

評価基準

	評価項目	評価基準	配点（点）			
	1. 支援業務の実施方針等		50			
① 技術 点	【必須】支援内容の妥当性	【基礎点】提案書に大学設置認可申請書作成支援及び教員予備判定支援に必要な内容が網羅的かつ明確に示されていることが確認できるか。	0点又は5点	5	20	
		【加点】支援内容が主要な論点を踏まえ、妥当性が高いと認められるか。	0点～15点	15		
	支援方法の妥当性	【加点】支援の実施に必要な手法が具体的に示されており、大学設置基準、設置審の審査観点及び直近の審査傾向と整合していると認められるか。	0点～20点	20	20	
	支援計画の妥当性	【加点】工程表が合理的に構成され、納期までに成果物を提出できる計画となっていると認められるか。	0点～10点	10	10	
	2. 組織の経験及び能力		30			
	【必須】類似支援業務の経験	【基礎点】大学設置認可申請支援、大学設置基準に基づく教員予備判定支援、又はこれらに準ずる高度専門性を要する業務の実績を組織として有していることが確認できるか。	0点又は5点	5	10	
		【加点】実績の内容・規模等から、本業務の遂行に有用な知見を有すると認められるか。	0点～5点	5		
	組織としての支援実施能力	【加点】必要な専門性や人員体制が組織として適切に整備され、安定した業務遂行が可能であると認められるか。	0点～10点	10	10	
	管理体制及びバックアップ体制	【加点】業務の継続性及び正確性を確保するための管理体制及びバックアップ体制が適切に整備されていると認められるか。	0点～10点	10	10	
	3. 業務従事者の能力		10			
	支援内容に関する専門性	【加点】担当予定者が大学設置基準及び大学設置認可の審査観点等に関する十分な理解及び実務経験を有し、その専門性を業務遂行に適切に活用できると認められるか。	0点～10点	10	10	
	合計	基礎点		10	90	
		加点		80		
	②価格点 = (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) × 価格点満点		10			
	③総合点 (技術点+価格点)		100			

※必須項目における基礎点が1項目でも0点（基礎点10点未満）の場合は不合格とする。基礎点は0点又は満点とする。

※最優秀提案者となることができる最低基準点は総合点の6割とする。（100点×60%＝60点）